

■ の文言は改定後に変更となります。

■ の文言は改定後に追加となります。

りそなクレジットカード〈クラブポイントプラス〉VISA特約

りそなクレジットカード〈クラブポイントプラス〉VISAゴールド特約

第1条(名称)	第1条(名称)
本カードは株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、または株式会社関西みらい銀行、(以下「当行」という。)とりそなカード株式会社(以下「当社」という。)が提携して発行するもので「りそなクレジットカード〈クラブポイントプラス〉VISA」、「りそなクレジットカード〈クラブポイントプラス〉VISAゴールド」(以下「本カード」という。)と称します。	本カードは株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらい銀行、 およびみなと銀行 (以下「 4行 」といい、 決済口座に選択した普通預金口座を開設している銀行を 「当行」という)とりそなカード株式会社(以下「当社」という)が提携して発行するもので「りそなクレジットカード〈クラブポイントプラス〉VISA」、「りそなクレジットカード〈クラブポイントプラス〉VISAゴールド」(以下「本カード」という)と称します。
第2条(会員)	第2条(会員)
本カードは、 当行 が運用するりそなクラブ、関西みらいクラブ(以下「各クラブ」という。)のいずれかに加入され、本特約ならびに Visa カード&Mastercard 会員規約、当行の定める各クラブサービス規定を承認のうえ、入会の申込みをされた方で、当社が適格と認めた方を会員(以下「会員」という。)とし、当社が本カードを貸与します。	本カードは、 4行 が運用するりそなクラブ、関西みらいクラブ、 またはみなとクラブ (以下「各クラブ」という)のいずれかに加入 し 、本特約ならびに Visa カード&Mastercard 会員規約、当行の定める各クラブサービス規定を承認のうえ、入会の申込みをされた方で、当社が適格と認めた方を会員(以下「会員」という)とし、当社が本カードを貸与します。
第3条(クラブポイントの取得)	第3条(クラブポイントの取得)
1. 当行は、本カードの利用により、各クラブサービス規定に定めるクラブポイント(以下「ポイント」という。)を加算します。 当該加算ポイント数は、当社が発行するカードご利用代金明細書に記載されます。ただし、ポイント加算(各クラブ会員専用サイトへの反映)は、当行が定めるポイント加算基準に基づき、カードご利用代金明細書発行後の口座振替月 20 日までに実施します。	1. 当行は、本カードの利用により、各クラブサービス規定に定めるクラブポイント(以下「ポイント」という)を加算します。ポイント加算(各クラブ会員専用サイトへの反映)は、当行が定めるポイント加算基準に基づき、口座振替月の 20 日までに実施します。
第4条(個人情報の収集・保有・利用等)	第4条(個人情報の収集・保有・利用等)
会員および入会を申込みされた方(以下併せて「会員等」という。)は、当行が会員等の下記の個人データの項目につき、必要な保護措置を行ったうえで下記の目的のために利用することに同意します。 (利用目的) 商品・役務等の市場調査、商品開発、サービス情報のお知	会員および入会を申込みされた方(以下併せて「会員等」という)は、当行が会員等の下記の個人データの項目につき、必要な保護措置を行ったうえで下記の目的のために利用することに同意します。 (利用目的) 商品・役務等の市場調査、商品開発、サービス情報のお知

らせ、宣伝物・印刷物の送付等の営業活動 (個人データの項目) ① 申込み時もしくは入会後に会員等が申込書等に記入し もしくは会員等が提出する書類等に記載されている氏名、 年齢、生年月日、住所、電話番号、電子メールアドレス、職 業、勤務先、取引を行う目的、資産、負債、収入等の情報 (以下総称して「氏名等」という。)、Visa カード & Mastercard 会員規約に基づき届出られた情報および お電話等でのお問合せ等により当行が知り得た氏名等の 情報(以下総称して「属性情報」という。) ② 当社と共同利用する項目 a. 本カードご利用に関する申込日、契約日、ご利用店名、 契約額、支払回数等のご利用状況および契約内容に関す る情報(以下総称して「契約情報」という。) b. 会員の本カードのご利用残高、お支払い状況等 Visa カード&Mastercard 会員規約により発生した客観的取 引事実に基づく信用情報 c. お電話等でのお問合せ等により当社が知り得た情報 (通話情報を含む) d. 当社取引時確認状況 e. 当社が適法かつ適正な方法で収集した住民票等公的機 関が発行する書類に記載されている事項 f. 官報や電話帳等の公開情報	らせ、宣伝物・印刷物の送付等の営業活動 (個人データの項目) ① 申込み時もしくは入会後に会員等が申込書等に記入し もしくは会員等が提出する書類等に記載されている氏名、 年齢、生年月日、住所、電話番号、電子メールアドレス、職 業、勤務先、取引を行う目的、資産、負債、収入等の情報 (以下総称して「氏名等」という。)、Visa カード & Mastercard 会員規約に基づき届出られた情報および お電話等でのお問合せ等により当行が知り得た氏名等の 情報(以下総称して「属性情報」という) ② 当社と共同利用する項目 a. 本カードご利用に関する申込日、契約日、ご利用店名、 契約額、支払回数等のご利用状況および契約内容に関す る情報(以下総称して「契約情報」という) b. 会員の本カードのご利用残高、お支払い状況等 Visa カード&Mastercard 会員規約により発生した客観的取 引事実に基づく信用情報 c. お電話等でのお問合せ等により当社が知り得た情報 (通話情報を含む) d. 当社取引時確認状況 e. 当社が適法かつ適正な方法で収集した住民票等公的機 関が発行する書類に記載されている事項 f. 官報や電話帳等の公開情報
第6条(会員資格の喪失)	第6条(会員資格の喪失)
会員が当社の会員資格を喪失した場合、株式会社りそな 銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらい銀行 以外への口座変更・口座解約の場合は本特約による会員 資格も喪失するものとします。	会員が当社の会員資格を喪失した場合、または4行以外へ の口座変更・口座解約の場合は本特約による会員資格も 喪失するものとします。
V22085(20.10)SHI	V22085(25.01)SHI